

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ふれあい天理
(ユニット名)	1 階
所在地 (県・市町村名)	奈良県 天理市 中之庄町 531
記入者名 (管理者)	松本 みち代
記入日	平成 20 年 10 月 27 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑
取り組んでいきたい項目
 ↓

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
	ふれあいの里の理念に基づいて、グループホームの理念をつくっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		
	毎日のグループホーム内の朝礼やふれあいの里全体の週1回の昼礼時に唱和している。又、理念に基づいた関わりとは何かを考え、実践が日々行えているかを振り返る機会を設けている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
	ふれあいの里と地域の人たちとの交流の場などで、常に関連した話が代表者からされている。また、グループホームに於いても、玄関内に表示し訪れた人たちに見てもらえるようにしている。家族との話し合いの場でも伝え理解を得られるように勤めている。		
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
	ふれあいの里の中にあって地域と距離を置いた位置にあるため、地域の人たちと触れ合える機会を散歩等で設け、挨拶から交流を広げる努力をしている。花見やいちご狩りなどの行事も、地域の人たちの協力を得て地域の中で行えるよう計画した。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
	職員は、地域の人たちとの交流の場には積極的に参加するように努めている。事業所そのものが、ふれあいの里の中にあるので、グループホーム独自で地域の一員にはなりにくいですが、話す機会を持つことから始まると考えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ふれあいの里全体としての取り組みはあるが、グループホーム独自の関わりは行っていない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	開所して年数が浅いので、評価を受けることで新たに気付くことも多く、それを生かした取り組みを積極的に行えるように努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で日々の活動を報告しグループホームの生活を知っていたが、又、参加者の意見から改善点を見出せている。地域の代表者(区長)にグループホームを知り伝えていただいたことにより地域の人たちのグループホームに注がれる視線が、より温かいものを感じるようになったように思える。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、電話やメールで行政面からのアドバイスを頂いている。運営推進会議で顔を合わせる機会が増えより話しやすい関係ができた。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	いろいろな研修の際、権利擁護に関する制度の説明も受けているが、今までに必要とする入居者はなく支援をした経験がないが、今後必要となるケースもあるかと思う。必要時支援できるよう備えたい。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、奈良東病院で身体拘束廃止に関わっていた。グループホームでも拘束のないケアを目指し、見えない拘束・言葉の暴力にも目を向けた職員指導を行っている。家族等との関わりの中で、外出・外泊時等で明らかな虐待は見られない。外出・外泊等から帰館したときは、家族を労う言葉掛けを行うよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>主に家族への説明になるが、十分な時間を以て話しているが、1回だけの説明では不十分なこともあると考え、日を改め確認をするようにしている。たっぷり時間を掛けて話していると、会話の中に不安や疑問に思われていることが見えてくることがある。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者の不満・苦情は不機嫌・介護拒否・問題行動として現れてくるので、日々の表情を見、問題出現時は原因の解明に努めている。家族の面会時には、普段の鬱憤がはき出せる時間にしてもらい、それを情報として管理者に伝えてくれるように依頼している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>個々への報告は、ケアプランカンファレンス時に行っている。以外にもその都度、面会時に家族の顔を見て話している。緊急時は電話で報告している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>グループホーム内では、カンファレンスや面会時等、家族と話す機会を多く持ち家族が意見、不満、苦情等を伝え易い雰囲気作りに努めている。関連施設には、意見箱が設置されているのでそこに意見を入れることも可能で、寄せられた意見は、本部で処理し関係部署に伝わるシステムになっている。得た情報は前向きに検討するように努めている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議等で意見をまとめ必要に応じて管理者から運営者に提案し、運営者は、意見を参考に検討している。また、管理者は定期的に職員が気軽に話せる雰囲気での個人面接を行い、意見を聞くようにしている。ふれあいの里の運営者は、職員が提案しやすいシステムを設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>グループホームでは、利用者の状況の変化に対する柔軟な対応は必要とされるが、家族の状況の変化での影響は受けない。勤務調整は、職員が協力し利用者に負担がかからないように行っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>管理者の移動は開所以来無く、職員は数人入れ替わっているが、入居者へのダメージは見られていない。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には積極的に参加できるよう配慮している。特に法人内の研修は、勤務時間内で行っている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	天理市の他のグループホームと運営推進会議を共同で開催し、他のグループホームの状況を知る機会を得た経験を持つ。同じグループ内に他に3カ所のグループホーム(うち2カ所は同法人)があり、この間では常に交流を持ち互いに刺激しあっている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	勤務中の昼食時の休憩(約40分間)は、入居者と離れ職員だけの部屋で行えるように配慮している。年に1~2回ではあるが、職員の懇親会を行い労いあう機会を設けている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	ふれあいの里全体で人事考課制度に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人から困っていることや不安なこと、求めていること等を聞き出すことは、病気の性質上かなり困難であるが、「この人なら安心かな? !」と思ってもらえるような信頼関係が築けるように、最初の面接時から努力している。リラックスした状態で面接できるようにと考え、面接は入居希望者本人の生活の場に行くようにしている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	初回面接時は、ひたすら家族の話を聴く! という姿勢に徹している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームに入居することが本人にとって一番の方法であるかの検討をまず行なっている。必要とされている支援と、提供できる支援を考慮し最適と考えられるサービス提供が出来るグループ内の事業所を紹介することもある。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が納得してサービスの利用を開始することは困難だが、面接時から築いてきた「この人なら安心かな?！」の関係作りを活用し徐々にその輪を広げる関わり方を行なっている。入居後周囲の環境に慣れる(落ち着かれる)までは、面接に行った私が、多くの時間をかかわり徐々に他の職員にバトタッチするような方法をとっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	短期記憶は乏しいが、人生の先輩として長く生きて来た経験を下に教わる事が多々ある。また、労わること、思いやることを実践し教えられる。お世話しているのではなく、スタッフが入居者に支えられながら育てられていると実感している。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを密にし入居者の情報を共有し、相互から支援できるように努めている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族によっては、兄弟姉妹がお互いに相手に求めることが大きくクシャクシャした関係の場合があり、其々の状況を聞かされるが、其々自分が入居者に出来る関わりをして頂くように伝えお願いしている。今までの関係をどうすることもできないが、共に入居者の「今」の幸せを考えてもらえるよう支援している。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や外泊は自由に行えるので、家族の協力を得ながら本人(家族)が望む関係継続は行なっている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ユニット毎のチームワークができてきているが、時折衝突も見られる。職員は、出来るだけ中立の立場を守りながら関わられるように努めている。病気の性格上時間の経過は許されないため、問題を迅速にキャッチし対応出来るよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	今までの契約終了の理由は、入院・転居・死亡であるが、入院後も面会に行ったり、病状安定後の落ち着き先の相談を受けたりと言った関わりをしてきた。また死亡退去された家族が、近くを通ったからと寄ってくださったこともある。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の希望も含めて把握するように努め、ケアプランに反映させている。日常の会話の中からどのような望みを持っているのかを知ることができるような話題を提供してみる努力もしている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族から聴取しているが、一度に多くのことは聞くことができず、面会の度や異なる家族から情報を得るなどの方法を取っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居時に家族から聴取し、入居直後の約1週間位を観察の期間としてできること・できないこと・わかること・わからないことを職員が共有するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者が困っていること・求めていることを主体としたケアプランが立案できるよう職員を指導し作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、3ヵ月毎の見直しを行っている。見直しの必要が生じたときは臨機応変に行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った記録と特記事項を日勤帯と夜勤帯に個人の記録用紙に記載している。また、ケアプランチェックシートでケアプランの評価も行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの導入は行なっているが、他の地域資源との協働は行なっていない。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている			
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している			
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	奈良東病院から入居した人は、主治医がそのままかかりつけ医になるが、在宅から入居した人は、家族の希望を聞き望まれるときは、かかりつけ医を奈良東病院に変更してもらっている。その場合は、前医より情報提供を受けて変更する。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	連携医療施設の奈良東病院の院長は認知症の専門医で気軽に相談ができ、かかりつけ医である入居者が多い		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者が看護師で日常的に健康管理は行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	奈良東病院への入院は、病院の理解と協力を得て極短期間に留めている。他の病院への入院は、奈良東病院ではできない治療目的での入院になるため、その治療が終了した時点で転院させてもらえるよう病院のケースワーカーから依頼する。奈良東病院のカンファレンスには参加でき入院中の状況がわかるようになっている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	必要時終末期カンファレンスを開催し、入居者に関係する全ての人たちが方針を共有出来るように努めている。普段のカンファレンス時終末期の迎え方について家族の希望を聞いているが、そのときになったら、改めて確認するようにして、できるだけ家族の希望に添えるよう努力している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医とは連絡を密にし、必要時入院も考慮に入れながらもできるだけ本人や家族の希望に添えるよう努力している。病院の対応は柔軟。また今後必要となったときは、訪問看護ステーションの利用も可能。チームとしての支援は出来る。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他のグループホームや特別養護老人ホームに転居されたことがあるが、必要事項の申し送り、情報提供は行なっている。後は、病状悪化に伴う入院継続がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>プライバシーが確保できる努力は日々行なっている。グループホーム以外の場所での入居者の話題や、入居者の前で他の入居者の尊厳に関わる話題は避けるよう職員に指導徹底している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>説得より納得！の関わり方が出来るよう努力している。また、思いや希望が表せる人への関わりは、時間がかかっても本人が求めて来るまで待つことや、気付くまでそっと見守るなど自主性を重んじた関わりを行なえるよう努力している。言葉に出して上手く表現できない人の場合でも、何か伝わってくる物があり、感じたことを言葉にすると「そうやねん」と言われる</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>1日の日課は食事時間以外は、ほとんど決まっていない。希望と話し合いで進んでいる。(起床時間や食事時間も他の人とずれている入居者もある。)アクティビティへの参加も強制はしていない。自分の部屋で過ごしている人もいるが、声は掛けて参加するかどうかは本人に決めてもらっている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>特に規制はしていないが、月1回来館してくれる散髪屋さんに全員が散髪を受けている。受けるかどうか希望を聞き、ヘアスタイルは散髪屋さんと入居者が相談して決めている。おしゃれに関しては、服選びには少し援助する。季節外れの衣服は調整している。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は、献立を考えることから始まり、食材の調達・調理すべてをグループホームで行っている。入居者の得意分野を生かした活動が出来るように配慮しながら、食事の準備や後片付けを職員と一緒に進んでいる。畑で収穫した野菜も食卓に上っている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>タバコは、時間を決めて喫煙場所に付き添って行っていた。現在喫煙される人はいない。お酒に関しては、お正月やお祭りといった特別な行事のときに準備している。常用を希望される人は現在いない。必要時支援する準備はある。おやつ(お菓子)を家族が個別に持ってこられても忘れていない人や、あるだけ一度に食べてしまう人があるので奨励はしていない</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	開所当初トイレの床の汚染がひどいかったが、汚しても1人で排泄行為ができることを重んじた関わりをしてきた。排泄パターンにあわせたトイレ誘導に努めている。失禁していてもトイレに座ることを繰り返していると、トイレでも排泄があるようになった人もいる。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、ユニット毎に曜日を設定している。また時間帯も職員の勤務時間に合わせた設定を行なっているが、それ以外の時間帯や曜日であっても入居者が希望されるときやその他必要時は随時入浴できる体制はとっている。1人にかかる入浴時間も人それぞれでその人の好みに合わせた身体への影響のない範囲での関わりを行なっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々に合った関わりをしているが、夜間の睡眠に影響することが予測される場合は、調整を行なう。朝食後の休息は、掃除や10時のお茶で誘導する。昼食後のものは、3時のお茶でと言うように何か好む理由をつけて誘導することで問題にはならない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々に合った関わりが出来るように努めている。アクティビティの内容も其々の好みを考慮し行なっている。お茶を飲みながらの会話の中から、話題が上がったことを次にするなど意欲的に行動してもらうための努力はしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が入居者にお金を持たしている人とそうでない人がいる。施設はどちらにも強制はしていない。持っている人に対しては、使うときは付き添ってトラブルのないように見守っている。全ての入居者に対して、年に何回かは、ショッピングの日を設けて入居者がお金を持って買い物に行くこともしている。入居前から自分でお金を持つことをしていなかった人が多く、買い物意欲が乏しい現状がある。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は毎日1時間程度かけて行なっている。希望があれば2回行くこともある。ドライブや外食などにも出かけるよう努めている。また、家族と外出する機会を持ってもらえるよう働きかけている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者に行きたいところの希望を聞くことは困難で、こちらで計画し行なっている。大きな行事としては、家族と共に温泉1泊旅行を実施した。大変好評だった。個別の外出支援も考えているが、グループホームの生活が長くなるにつれ、グループでの行動に慣れてしまっ、家族と自分とでは不穏になる人もできてきた。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話を掛ける支援も行なっている。習字教室で暑中見舞いや年賀状を書き、宛名は施設側で書いて家族(普段会いにくい家族にも)送っている。家族から返事が来ることもある。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	最近徐々に家族以外に知人・友人の訪問が増えてきている。入居者が訪問者を理解するのに時間を要することが多く、思い出せるような援助も行い、落ち着いた気持ちで訪問者も過ごせるよう努めている。各自の部屋やリビングで過ごしてもらっている。最近の様子を職員から話したり、お茶を出したりはしている。面会時間は特に制限はしていないが、夜、ベッドに入っている時間帯は断ることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。認知症の人を拘束することは逆効果であることを職員は十分に理解している。又、拘束が必要な状況にならない関わりにと努めている。身体拘束だけでなく、必要以上の服薬等も行っていない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施設では、鍵は掛けていない。最近の一般家庭の状況から、日中家にいても玄関が施錠されていることが習慣になっていることから、入居者が玄関の鍵を掛けることがある。出たいときに玄関から外に出ることができる。ただそのことがわかるように、ドアが開くとオルゴールが鳴るようにしている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜を通して職員は、入居者の所在は把握している。事故防止マニュアルを下に危険を予見した見守りを行なっている。2階立ての為に夜間は2階部分をモニターで確認している。リビングと廊下に設置しているが、木造のため足音が聞こえるのでモニターと音の併用で把握できる。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物に関しては、定位置に収納し常に使用前後の数の確認を行なっている。(包丁・はさみ・縫い針など) 薬品・洗剤などは、棚の上や扉の中に収納するようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止マニュアルで事故防止の知識は学んでいる。ケアプランに予測できる危険因子は掲げ全職員が気を配れるようにしている。事故が起きたときは、事故報告書を作成し骨魚法で原因分析を行い再発防止に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	「頭では分かっているけどいざその場になると手が出せない」と職員は言うが、急変や事故発生時、館長不在時でも特に問題となることなく処理されてきている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ふれあいの里の防火対策委員会が関わって、グループホーム独自の訓練や、合同訓練を行なっている。災害時には、ふれあいの里全体での協力体制はできている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時より予測できるリスクについて家族に説明を行い理解を得られるように努めている。家族が希望してもグループホームの方針に添わないことは理解を得て断っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は入居者が「いつもと違う！」と気づき報告できるように指導している。少しの変化も職員全員が共有できるよう日誌・連絡ノート・朝礼等で知る機会を作っている。報告や観察で変化に気づき受診に繋げ大事に至らなかったケースは多々ある。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者が使用している薬の情報については、ファイルにまとめて誰もがみれるようにし、個別の情報は、個人ファイルに納められている。注意を要するときは特に強調して伝えるよう努めている。また、状態の変化や効果が見られないと思われる服薬については、かかりつけ医に相談するようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	散歩や体操等身体を動かす時間を設けている。水分補給を常に頭に置いた関わりに努めている。食事内容にも工夫を凝らし、野菜特に根菜の使用に努め、おやつも寒天(天草)を使った手作りの物も提供している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後運動もかねて、自室に戻り歯磨きを行なっている。また、外出(散歩)から帰館時は、イソジンガーゲルでうがいを習慣にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食確認し、特に問題のある人に対しては、主食に関しては摂取量をグラム数で表示するようにしている。水分量も最低飲水量を意識した関わりができるよう努めている。栄養状態は、献立のバランスを見ながら、月1回体重測定を行いグラフで表示し確認している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染防止委員会の指示を受け、最新情報特にふれあいの里全体の情報を得ながら対応している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器洗浄器も活用し調理器具の衛生には気を配っている。食材の賞味期限は勿論のこと、食材が長期にわたり冷蔵庫にあることがないように1週間で使いきれるよう、冷凍と冷蔵を上手く使い分けて一括購入している。週の途中で近くのスーパーで野菜は補っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	施設の玄関と言うより、極普通の家庭の玄関のイメージがある。外出から帰館時グループホームの建物が見えてくると、入居者が「私のいるとこやね」とホッとした顔をされ玄関に立つと「やれやれ、帰ってきたわ」と言ってくれる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度の関係上、窓が二重ガラスになっていて外の音があまり聞こえない。光は、レースと遮光のカーテンを上手く利用し、光だけでなく熱の調節にも利用している。空調機と床暖房と外気を上手く利用して環境を整えている。テーブルや椅子の配置は、その都度変化させているが、入居者が戸惑わず落ち着けることを第一に考え行なっている。野の花を散歩中に摘んできて花瓶に活けたり、貼り絵等で季節感を出している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自然と気のあった人たちが近くのテーブルに集まったり、歌を唄うグループとテレビを見るグループに分かれたりと日によって変化しつつ保たれている。リビングだけでなく廊下の奥のベンチで話に花が咲いているときもある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンと布団は施設で準備しているがそれ以外は、居室内の備品は全て家庭から持参していただいている。使い慣れた物・馴染みの物を見て安心できることや、他者の部屋に入っても、違っていることに自分で気付けたらと考えてこの方法を取った。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	開所当初は、トイレの尿臭が気になったが、EM発酵液を使用し始め軽減した。温度調節は、下げすぎず上げすぎずを合言葉に、職員は汗を流しながら守っている。すべての部屋に換気扇と吸気口が設置されているので、外気が冷たく感じる季節以外は、両方を活用し換気している。時間ごとの窓の開閉も行う。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	杖を使用していた人が手すりを使って移動が出来るようになったり、歩けなかった人が一人で歩けるようになっている。もちろん常に目は話せないが、見守ることで自立した生活ができています。また、歩けなくても移動には“這う”という手段がある。這っても大丈夫な環境も整えている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレのマークより「ここがトイレです」の張り紙のほうが入居者には分かり易いようで、開所以来トイレのドアに貼っている張り紙が外せないでいる。「トイレ何処？」と言いながら廊下を歩いていって、張り紙を見て入っていっている。最近張り紙の位置をドアの取っ手の高さに変えてより見やす鳴ったと思っている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	1階のウッドデッキに手作りの大きな椅子を置いている。自由に外に出て外気浴・日光浴を楽しんでいる。小さな畑もあるので、きゅうりを収穫したり、花を見たり、お茶を飲んだりゲームをしたり多様に活用している。周辺の清掃・草引き・植木の水やりも行なっている。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者が人生の最期の時まで美味しく食事が食べられ、行きたい所に自分の足で行ける生活ができるよう支援したいと考えて日々援助している。入居者一人ひとりの残存機能を活かせる関わりに留意している。やる気が起きると、身体も動き徐々に自立できていく。介護者は入居者がやる気を起こせる環境を作り、雰囲気を作ろうと努力している。入居前、車椅子を自走していた人が、グループホームに入居した時点で、杖と手すりを使って歩行され、今は館内は杖を使わず自立歩行されている。戸外の散歩は杖を使っているが、他の入居者の先を歩いている。這ってでも行きたい所に自力で行ける自由を保ってほしいと考え、毎日の床清掃にも力を入れている。普段は椅子の生活をしているが、時々床に腰を下ろして時間を過ごすこともある。また、介護者は、できるだけ口や手を出さず、入居者に気付かれない見守りに努め、入居者が自分で考え行動する力を保とうとしている。“気持ちよく動けば、お腹が空いて、食事が美味しく、適度に疲れて夜は眠れる” “ぴんぴんころり”と人生を終えていただきたいと願い援助しています。